

有料職業紹介返戻金について

雇用開始後、次の期間内に紹介対象者が退職等（自己都合により退職または過失等による懲戒解雇）となった場合の紹介手数料は、以下を基本として取扱います。（2018年1月1日現在）

期 間	返戻金取扱い
1ヶ月以内	紹介手数料請求なし
2ヶ月目～3ヶ月以内	紹介手数料の半額返還
4ヶ月以降	返還金なし

（上記手数料には消費税は含まれておりません）

※上記事項については、『人材紹介に関する基本契約書』に記載するものとする。

（問い合わせ先）

事業所名称 ソック・ジャパン株式会社

事業所所在地 東京都中央区日本橋茅場町 2 - 4 - 6
松田ビル 8 階